

常総地方の大師まわり

一成田組十善講事例報告一

小 嶋 博 己

目 次

1.はじめに.....	P. 25
2.靈場と講の概要.....	P. 26
3.講の組織.....	P. 27
4.講の行事.....	P. 28
5.大まわり.....	P. 28
I 期日, II 巡拜者, III 札所, IV 儀礼, V 巡拜コース, VI 結願,	
VII 巡拜の動機	
6.村落の側の対応.....	P. 32
I 接待, II 宿, III 墓供養	
7.おわりに.....	P. 33

1.はじめに

利根川を中にはさんだ千葉県北部（下総地方）及び茨城県行方・稻敷・北相馬の各郡には、四国八十八ヶ所を模した小靈場を講集団が巡拜する「大師まわり」或いは「大師まいり」「送り大師」などと呼ばれる行事がある。いずれの場合も、隣接する数十から百ほどの村落に八十八ヶ所ならびに番外の札所を設定し、春1回或いは春秋2回、それぞれ数日乃至半月ほどかけて巡拜を行なっている。筆者が現在までに確認したもののだけでも、茨城県取手・千葉県我孫子の両市を中心とする相馬大師、千葉県柏市南部・東葛飾郡沼南町など手賀沼の南をまわる柏大師、船橋市とその周辺を巡拜する吉橋組大師講、印旛郡印西町・印旛村など印旛沼西側の印西大師、千葉市を中心とした千葉寺十善講、成田市南部・印旛郡富里村などを巡拜する佐倉組十善講、成田市北部から茨城県稻敷

郡南部にかけての成田組十善講などがあるが、千葉県側だけでもこのほかに、市川市・流山市・山武郡芝山町などをそれぞれ中心とする小靈場と講があると聞く。

これらは、ただ地方に四国靈場が移植されているというだけでなく、それらが相似た規模ではほとんど境を接して存在していること、いずれもが村落を超えた講集団による定期的な巡拝を行なっていること、と同時にそれが単に講の行事であるにとどまらず、講員外の一般村落民による対応する習俗を伴っていること等々の点で著しい特徴をもっている。

このような常総地方の巡拝習俗については、かつて五来重が、祖靈巡行觀念の佛教化として、茨城県行方郡潮来町古高の大師講及び十善講を取上げたことがあるが¹⁾、その後、これらを包括的に論じたものではなく、個々の事例についての報告も決して満足すべき状態にはない。²⁾この稿では、不充分ながら、これら巡拝習俗の包括的理解への布石として、成田組十善講の大師まわりを取上げ、事例報告を行なってみたい。

2. 靈場と講の概要・沿革

成田組十善講はその正式名称を成田組十善護國講社という。成田山新勝寺の信者組織であり、同寺を本部とする大師まわりの講のひとつである。その巡拝する範囲は、茨城県稻敷郡河内村・東村・桜川村・新利根村・江戸崎町のそれ一部、千葉県香取郡下総町のほぼ全域、同郡神崎町西北部、印旛郡栄町東部、及び成田市中・北部の計100ほどの部落にわたり（<資料1>参照）、この地域の住民によって講は形成されている。

これらの部落に設定された靈場（これを「札所」と呼ぶ）と、これを巡る講の組織がいつの時代にどのように成立したのかは、必ずしも明らかではない。

新勝寺編『成田山史』（1938年）は、その起源は不詳としながらも、新勝寺第九世照融が1839（天保10）年退隱後、成田（門前町）に八十八ヶ所を設けて巡拝を始めたのが他町村に波及して講をなしたものであろうとし、1876（明治9）年、十善護國講社として教部省の許可を得た、としている。⁴⁾

また、成田市宝田の吉田新之助旧蔵の文書によれば、八十八ヶ所の靈場の開創は1817（文化14）年で、竜安寺（現香取郡下総町大和田、曹洞宗）を「總本地」として「大和田大師」と称していたが、明治になって、官憲の彈圧を期

に新勝寺が積極的に関与し、内務省等に願い出て十善講として改組した、とある（資料Ⅱ-1）。

現時点では、これらを積極的に支持する資料も否定する資料も持ちあわせない。今後の調査、特に地方文書及び金石文の調査を期したい。
補註）

3. 講の組織

正式に講に加入できるのは前述の巡拝地域の住民である。性別・宗旨は問われない。

社長は新勝寺住職であるが、実際に講を代表し運営するのは帳元（1名）である。任期は2年で、稻敷・印旛（成田市を含む）・香取の3地区から輪番で出される。この下に各地区1名、計3名の副帳元がいる。

講員は顧問・正取締・副取締・視察長・視察係・世話係の階級に分かれる。講に加入したものは最初にまず世話係の辞令をもらうことになる。以後、活動状況と年功により上位の階級へ推挙されていくわけである。帳元は顧問の中から選ばれる。

この階級制度は、時として厳格な差別となって現れる。

笈摺（オイズル）は巡礼特有の袖無し白衣だが、ここでは誰でもが着用できるわけではない。高い階級の辞令を受けた者は、次の大まわり（後述）が自分の部落へやって来た時に、「披露」と称して、自宅或いは部落の堂で巡拝者たちに酒食をふるまう慣習がある。披露を行なうのは普通は副取締以上であり、これをすませた者のみが、巡拝の際に笈摺を着ることを許されるのである。

また、かつて成田組十善講の大師まわりに何百人という人々が参加していた頃には、札所ごとの接待（後述）の際に、堂に上がれるのは上位の階級の者のみであって、うっかり下級の者が上がるやうなものなら、ひどく叱責されたという。

現在、講員はそのほとんどが60-70才代の老人である。大まわりを始めとする講の行事への参加者は不確定で出入りがあり、講の輪郭は鮮明とは言い難い。辞令を発行しているにもかかわらず、新勝寺も帳元も講員の正確な数を把握してはいない。しかし、新勝寺での坊入り（後述）への出席者数などから、概数200名前後とされている。今日、成田組十善講が巡拝する部落は約100

であるから、単純計算で各部落平均2名程度の講員がいることになる。現在の講員数は戦後の盛時（1950年代）の3分の1以下であるともいう。

4. 講の行事

成田組十善講では、毎年、次のような行事を行なっている。

〔寒見舞〕2月25日。新勝寺へ集まり、護摩を焚き、本坊（現在、光輪閣）で精進料理の会食を行なう。即ち「坊入り」である。

〔大まわり〕4月8日—23日。全ての札所を巡拝する。次節で詳述。

〔土用見舞〕7月25日。寒見舞同様、坊入り。

〔初穂講〕11月25日。同上。

〔新大師〕毎月21日。成田の門前町に設けられた小規模の八十八ヶ所を巡拝する。ただし、大まわりのある4月は行なわない。

〔旧大師〕旧暦の毎月21日。大まわりのコースの一部を1日だけ巡拝する。翌月はその続きを歩く。ただし、大まわりの月・田植えの月・新大師と日が重なった時は行なわない。

5. 大まわり

講の存在理由とも言うべき最大の行事が春に行なわれる全札所の巡拝である。これを新大師・旧大師に対して「大まわり」と呼ぶ。

Ⅰ 期日

元来は4月9日から23日まで15日間かけて行なわれていたのであるが、後述するように一般巡拝者の泊りが廃止になった後、日程にやや無理が生じていたため、1976年から1日早めて4月8日からの巡拝となった。

Ⅱ 巡拝者

参加するのは十善講の講員であるが、全員が全日程巡拝するわけではなく、自分の近隣の札所のみを数日間歩くという者が多い。帳元はじめ幹部役員らは全日程参加する。また、講員以外の者が巡拝に加わってもかまわない。新ボトケを出した家の者が、その供養のために大まわりに参加することもある。更に戦

後まもなくまで、乞食らが接待の品めあてに巡拝について来ることがあった。

「お大師さんに乞食はつきものだった」と聞く。

巡拝には新勝寺の僧侶が交代で導師に立つ。巡拝者らはこれを「御前（ゴゼン）サマ」と呼ぶ。昭和初年までは下総町大和田の竜安寺の僧が新勝寺と交互に1年おきに導師をつとめていた。当時は結願も新勝寺と竜安寺が交互であった（<資料Ⅱ-1>参照）。

巡拝にはまた「旗持ち」と「貝吹き」という役目がある。旗持ちは「南無大師遍照金剛」と書いた旗を持って導師のそばを歩き、行列の中心となる。貝吹きはホラ貝を吹いて札所の接近や札所からの出発を合図する。どちらも階級にかかわらず誰がなってもよいとされているが、貝吹きは誰でもできるわけではないので自と限定されてくる。どちらも若干の日当が支給される。

導師・帳元・旗持ち・貝吹きらを中心として、行列は札所から札所へと歩いて行くわけである。

今日、結願当日には約200人、それ以外の平日の巡拝には50～60人ほどの老人が参加している。徒步が原則であるが、ここ10年ほど自転車・バイクなどで参加する者もふえている。

III 札 所

巡拝の対象は各部落に設定された札所である。これには寺院と、いわゆる部落持ち、或いはクルワ（部落の下位集団）持ちの堂とがある。複数の札所を持つ部落も多く、その総数は長年の講員も記憶しないほどであるが、200を下らない。

これらのうち最も本来的な札所は四国八十八ヶ所の写しとされるもの（<資料Ⅱ-2>参照）であろうが、後年、これに多くの番外札所と言うべきものが加わり、巡拝地域も若干拡大したのだと思われる。⁵⁾四国霊場の写しで第何番という番号を持つものを「ホンバン（本番）」、それ以外のものを「マッシャ（末社カ）」と呼んでいる。

少なくとも現在の巡拝においては、巡拝の最も重要な対象は寺堂の本尊ではなく、その境内や隣接した場所に設けられた弘法大師の小堂（お大師さん）である。各札所では巡拝者はまず大師を拝み、次いで寺堂の本尊を拝む。本番札所の大師の小堂には必ず四国の当該札所の御詠歌が掲げられているが、巡拝の

際にそれが唱えられることはなく、そこが何番札所の写しで本尊が何であるか意識されることもほとんどない（後述のように巡拝順も札所の番号を全く無視する）。

このような札所のあり方や、札所の総数が 88 をほるかに超えることなどから、巡拝者には、新四国八十八ヶ所を巡るというよりも、むしろ、講を形成する各部落のお大師さんを巡るという意識の方が強い。「大師まわり」という言葉もそれを暗示する。

なお、札所のはかに、大まわりで必ず拝んで行く場所がいくつかある。個人持ちの大師像、忠魂碑、交通事故死のあった成田市宝田の交差点、飛び込み自殺のあった同市幡谷の国鉄成田線のトンネルの上などがそれである。そのほか、墓供養と称するものがあるが、これについては次節で述べる。

IV 儀 礼

巡拝者は札所に到着するとまず大師その他にオサンゴ（散米）・賽銭をあげる。全員がそろうと、導師を中心に勤行になる。大師・札所の本尊・その他（境内の神仏・忠魂碑など）の順に、それぞれ般若心経・光明真言・大師宝号・回向文を誦える。開白と結願の札所では般若心経の前に觀音経偈が入る。終ると接待に対して般若心経をあげ（接待供養という）、接待にあずかることになる。

大師の小堂には、新勝寺で出す弘法大師のお姿（御影符）を 1 枚ずつ、役員が貼って行く。西国順礼や四国遍路などに見られる個人による納札・納経の慣習はない。ただ、新ボトケの供養のために、戒名を書いた札を札所ごとの大師堂へ納めていくことがある。

V 巡拝コース

本来的な八十八ヶ所の札所がもともと巡拝の便宜を考慮しての設定ではないこともあって（<資料Ⅱ-2>参照）、巡拝のコースは札所の番号とは無関係で、しかも年々少しづつ異なる。毎年 2 月に帳元以下の幹部役員が集まってその年のコース・日程を決め、2 月 25 日の寒見舞の席で日程表が講員に配られる。1978 年の巡拝コースは<資料Ⅰ>のとおりである。

かなり広い地域の多数の札所を行きつ戻りつの巡拝であり、しかも毎年巡拝順序が変わるために、長年の講員でも巡拝路を正確に把握することはほとんどで

きないという。また、「お大師さんは行った道は戻らない」と言い、巡拝中に同じ道は2度通らないともされている。

年々コースが変えられるのは、毎年同じ部落が泊りに当たるのを避けるためである。1日の巡拝がすむと、一般の巡拝者はそれぞれ帰宅し、翌朝次の札所へ集合するわけだが、導師と帳元は最後の部落で地元講員宅・区長宅などに泊ることになっている。20年ほど前までは一般巡拝者も同様に宿をとっていた。これについては次節で述べる。

Vi 結願

こうして16日間の巡拝を終えると、4月23日、最後の札所、成田山新勝寺への送り込みになる。毎年巡拝順が変わっても、23日の成田市押畠→土屋→成田→新勝寺結願というコースは変わらない。

新勝寺へ着くとまず仁王門をくぐって本堂に向う。この時「道中和讃」を唱えながらの行進となる。本堂に詣った後、大師堂へ行く。巡拝者はここで残ったオサンゴを全てはたき、勅行を行ない、新勝寺の僧から洒水加持・十善戒・その他を受ける。終ると坊（光輪閣）へ上って「砂バライ」という饗宴になる。これで大まわりはその日程を全て終えるわけである。

Vii 巡拝の動機

大師まわりの行楽的要素は否定できない。1950年代まで大まわりに何百人の多数が参加したのも、これが農民達の数少ない娯楽のひとつだったからで、「昔は大師まわりに出るよりほかに行く所がなかった」とさえ言われている。今日でも、もらった接待の品を頭陀袋に詰め、春陽の中、野の道を行く老人たちの姿にはピクニックを思わせるものがある。

一方、死者の菩提を弔う、自らの後生を願うといった宗教的動機も確かに存在する。肉親の死をきっかけに講に入った、ホトケの戒名を書いた札を札所へ納めて歩く、笈摺を洗わずに保存しておいて死装束に用いるなどの例は少なくない。

なお、副次のことではあるが、大師まわりは村落のワクを超えた有力な情報交換の場でもある。特に、巡拝者の大部分である農民にとって、行く先々の部落の栽培作物やその作柄は重大な関心事であり、巡拝者同士や地元民との間で、農事について情報交換が行なわれることは多い。

6. 村落の側の対応

巡拝は基本的には札所と巡拝者というふたつの要素で成立するわけだが、大師まわりでは3番目の要素としての札所を抱える村落の住民の関与が決して小さくない。大師まわりは単に十善講員の行事であるのみならず、札所を持ち、巡拝が通過する村落の側にも、これに対応した習俗を発生させているのである。その代表的なものが接待・宿・墓供養である。

| 接待

四国遍路などで巡拝者に金品を提供することを「お接待」と呼んでいるが、成田組十善講の大まわりの場合も、地元の人々が札所で巡拝者を饗應することをそう呼んでいる。⁶⁾これはほとんど全ての札所で行なわれる。接待品は概ね、おむすび・まぜごはん・種々の惣菜・せんべい・よもぎ餅などだが、酒が出る所も少なくない。近年は手のかからない菓子類が多くなったという。接待があるため、巡拝者は昼食を用意する必要がないほどである。

接待の方法は部落によって多少の違いがある。

成田市南羽鳥には觀音寺・薬師堂とふたつの札所があるが、そのうち薬師堂（無住、クルワ持ち）では地元の向山クルワが接待を出す。ここには十善講員はいないが、回り番のクルワの世話人が大師まわりの来る日を各戸に知らせると、当日、各家から1人ずつ（おもに女性）が出て、堂を掃除し、茶を涌かし持参したタケノコ御飯・鳥飯などを巡拝者にふるまう。

また、同市土屋の札所薬王寺（天台宗）では、土屋のうち池端・寺谷津ほか4クルワが接待する。数軒ずつの隣組単位で主婦らが1軒前米5合～1升（農家でない家は金錢）を集め、回り番で「宿」となって米を炊いておむすびなどを作る。それを薬王寺へ持参して接待する。他のクルワはもうひとつの札所、持福寺（天台宗）で行なう。

部落内、クルワ内の講が接待を担当するところも多い。成田市幡谷の萱橋クルワには遊山講・十五夜講・二十三夜講・念佛講という女の年齢階梯的な講があり、かつては念佛講が接待を行なっていた。念佛講が消滅してからは二十三夜講（オサンヤ）の老婆らが札所の地蔵堂（無住、クルワ持ち）で接待してい

る。同じく幡谷の須賀辺田クルワでは、念佛講に相当する光明講の老婆らが、5軒のお茶番というクルワの当番とともに札所の薬師堂で接待に当たる。同市宝田でも以前は念佛講があり、それが接待していたという。

このようにその方法は違っても、いずれの場合も十善講とは直接の関係をもたずに、部落やクルワの行事として接待が行なわれている。

II 宿

20年ほど前までは一般の巡拜者も巡拜先で多く泊まることになっていた。事前に十善講の役員が泊りになる部落へ宿を依頼しておく。信心する家や新ボトケのある家などは進んで宿をしたが、一般的の家でもよく泊めた。

巡拜者は数人ずつに分かれて泊まる。宿では必ずその家の仏壇を拝む。泊める側では湯に入れ、酒や刺身などの御馳走を出して歓待するので、当夜は宴会のようになる。翌朝、巡拜者は庭から当家の仏壇にむかって経をあげ、一盃ずつ酒をふるまわされてから出発する。費用はすべて宿の負担である。

導師が泊まる家は大尽と言われるような土地の富家、区長宅、十善講の役員宅などである場合が多いが、新ボトケのある家で特に頼んで泊まってもらい、供養をしてもらうこともある。成田市南羽鳥では、導師を泊めた家ではこれを丁重にてもなし、仏の方角（西）に枕を向けて床を敷くともいう。

III 墓供養

前年の大まわり以降に死んだホトケのある家では、大まわりが部落へまわって来た時に巡拜者たちに頼んで墓で経をあげてもらうことがある。これを墓供養と呼んでいる。導師はじめ巡拜者は般若心経を誦えて供養する。墓供養を依頼した家では、部落やクルワの接待とは別に独自に酒・惣菜などの接待を出し、金一封を渡す。墓ではなく、位牌を札所へ持参し、大師像と一緒に拝んでもらう場合もある。

墓供養は近年多いが、昔は必ずしもやったわけではないともいう。現在でも金がかかるので全ての家が行なうわけではない。

7. おわりに

以上、現行習俗を中心に成田組十善講の大師まわりを見てきた。多くを聞き

書きに頼らざるをえなかつたため、行事内容の変化した年代を明確にできなかつたし、札所の寺堂や付随する大師堂の成立、靈場・講の形成過程における竜安寺・新勝寺・その他の宗教者の関与など、歴史的側面がそっくり今後の課題として残されている。とりわけ、札所の成立は、村落内部における札所の機能という共時的側面と同時に、最も重要な課題であろう。

調査の不充分な点及び調査報告という本稿の目的から考察は控えねばならないが、現行の巡拝習俗の問題に限って、今後のために若干の指摘をしておきたい。

成田組十善講及びそれを含む常総地方の大師まわりを理解するひとつの手がかりとして、その原型としての四国遍路と比較する方法が考えられる。成田組十善講の大師まわりは、四国遍路の地方的模倣でありながら、単に巡拝地の遠近だけではなく、その特徴において次のような質的な相違点を持っている。

〔四 国 遍 路〕

- 基本的に個人巡拝
- 不定期の巡拝
- 遍路者間の平等
- 弘法大師の神話的巡錫の追体験としての聖地巡拝
- 遍路道をたどる線的な円環運動

〔成 田 組 十 善 講〕

- 講集団による巡拝
- 年中行事的巡拝
- 帳元以下の階級制
- 弘法大師像を巡拝対象とする本尊巡拝
- 一定範囲の部落群をおおう面的運動

このほか、巡拝者を迎える村落の側でも、全くの異郷の人間に対する接待や宿と、近隣の部落の者に対するそれとでは異なる意味が生じることも予想されよう。

しかしながら、このような相違にもかかわらず、両者には共通の側面もある。そのひとつが、巡拝の、或いは巡拝者への対応の契機としての死者供養の要素である。新ボトケの供養のために遺族が巡拝し、或いは個人接待を出して墓供養を依頼し、進んで導師の宿を提供するなどの習俗は、四国におい

て、初七日・四十九日・命日などに七ヶ所詣り・接待・善根宿などを行なう習俗と酷似している。或いは、このような共通点は、それが巡礼という行為の本質に関するものであることを示しているのかもしれない。

さて、四国遍路との比較のほかにもうひとつ考えうる方向は、常総地方のさまざまな大師まわりの中での比較検討である。

これは歴史的にも、それぞれの成立史を一連の問題として扱う視点が必要であると思われるが、習俗の問題として見た場合には、それぞれの巡拝形態の異同の問題が出てくる。例えば、柏大師などは「送り大師」と呼ばれ、厨子に入った大師像が巡回し、巡拝者たちはそれに供奉する形で巡回を行なう。これは印西大師も同様である。⁷⁾成田組十善講のような、人間だけが巡回する形態との相違が、何を意味するかが問題となろう。この問題は、大師まわりだけでなく、同地方に見られる様々な形の神仏の巡回、及び神仏への巡拝の習俗を視野に入れた上での、タイプロジカルな把握を要求するものと思われる。⁸⁾

≪ 註 ≫

- 1) 五来重「仏教と民俗」『日本民俗学大系』8、平凡社、1959年、PP. 336—337。
- 2) 管見の範囲で次のようなものがある。
柏大師について、田村 実「送り大師」『松戸史談』15、松戸史談会、1975年。千葉寺十善講について、最上孝敬「千葉寺十善講の大師詣り」『西郊民俗』79、西郊民俗談話会、1977年。吉橋組大師講について、新井 徹「吉橋組大師講について」『MUSEUM ちば』8、千葉県博物館協会、1977年。同じく、小西正捷「吉橋大師講」船橋民俗調査団『中野木の民俗』船橋市教委、1978年。後の2篇は比較的詳細な報告である。
- 3) このほかに新勝寺を本部とする巡回組織（十善講）としては、佐倉組中印旛・佐倉組内郷・山武香取組・第四区（茨城県）があり、独自の巡回地域・組織を持つ。
- 4) 成田山新勝寺『成田山史』成田山開基一千年祭事務局、1938年、PP. 361—362。

なお、成田図書館には、1876（明治9）年、千葉県真言宗中教院が教部省に出した文書等をまとめた『十善講結社願』がある。これは同中教院

千葉寺を以て、真言宗教会分社「十善講」を設立することを願い出たもので、新勝寺住職代理も名を連ね、教部省はこれに許可を与えている。千葉寺・新勝寺などの大師まわり関係の寺院が、大師まわりを当局に認めさせるために、同宗の信仰結社として十善講を組織したものと解される。今日では、千葉寺十善講と新勝寺関係の十善講は直接の関係をもたない。

- 5) 近年では、1960年代に成田市飯岡の永福寺（真言宗）を中心とするやや小規模な大師まわり「飯岡大師」が廃止になったために、その巡回地域であった印旛郡栄町安食・酒直・須賀新田などが新たに成田組十善講の巡回地域に加えられた例がある。
- 6) 旧大師及び正・5・9月の新大師にも接待は出る。
- 7) 田村 実、前掲論文（註2）。
- 8) 例えば、成田市周辺には、下総町中里の楽満寺（臨済宗）の靈感講が茨城県稻敷郡・千葉県香取郡・成田市などの各部落の観音堂を巡回するフダブチ（札打ち）、同寺の厨子に入った観音像が住職とともに同地方の各部落を巡回し、安産祈願などを受けるショイカンノン（背負い観音）などがある。

<資料 I >

(1978年の大まわりのコース)

- 4月 8日 成田市海老川→新妻→宝田→下福田→長沼→壹場→善光塚
9日 同市平台→北羽鳥→南羽鳥→佐野→印旛郡栄町麻生
10日 同町竜角寺→酒直→安食→(上中下)須賀新田→木塚
11日 同町須賀→北辺田→興津→矢口→成田市竜台
12日 同市安西→香取郡下総町新川→西大須賀→四ツ谷→高倉
13日 同町高岡→源田→名古屋→大菅→滑川
14日 茨城県稻敷郡河内村(下中上)金江津→流作→片巻→和銅谷
15日 同村加納→駒塚新田→同郡新利根村桑山新田→太田→堀川→
同郡江戸崎町浦向→桑山
16日 同郡東村清水→町田→市崎→大沼→半田→同郡桜川村神宮寺
17日 同郡東村福田→幸田→中島→脇川→押砂
18日 同村橋向→清久島→中四ツ谷→同郡河内村十三間戸
→同郡東村椎塚新田→清水新田→同郡河内村平川
19日 千葉県香取郡下総町小浮→島→野馬込→同郡神崎町松崎→
新宿→東照院→堺→小松→同郡下総町名木
20日 同町高→大和田→小野→冬父→中里→青山→倉水→七沢
21日 同町成井→成田市芝→大室開墾→大室→土室→幡谷→磯部
22日 同市荒海→飯岡→大生→成毛→東和泉→西和泉→芦田→古市場
23日 同市押畠→土屋→成田結願

成田組十善護国講社発行の『昭和五十三年度大廻り
大師巡拝日割』に拠る。

「十善護国講社史」

十善護国講社成田組ハ元大和田大師ト称シ、文化十四丁丑年二月竜安寺ヲ常總ノ總本地トシテ札所第一番ヲ置キ、香取・河内・下埴生ノ三郡ニ別冊ノ通り八十八ヶ所ヲ配置シ、基後更ニ札所二十一ヶ所ヲ増置シテ、毎年旧三月、成田山ト大和田山ト一年交代ニ導師ト欠巡拝シ来タリシガ、明治空白年、地方長官ハ大師詣ハ娛樂団体ニシテ治安之妨害ナリトノ理由ノ基ニ、警察官吏ヲシテ解散セシメントス。於是、各寺院ニテハ之レガ対策ノ道ナク、成田山へ一任スルニ至レリ。當時ノ山主三池照鳳僧正、執事金剛照諧僧正ニ命シテ千葉・茨城両県知事ニ因キ、更ニ進シテ内務省ニ出頭シ大師詣ハ娛樂団体ニアラズシテ宗教團体ナル了解ヲ得テ、元大和田組ト佐倉トヲ合セテ十善護国講社ト改称シテ内務大臣ノ許可ヲ得テ三池僧正之レガ社長ニ就任ス。之レト同時ニ工ヲ起シタル三十六番ノ大師堂ハ講社ノ紀念トスペキモノナリ。

<資料Ⅱ-2>

(番号)	(本尊)	(札所)				
一 番	釈迦	大和田	竜安寺	三十二番	十一面觀音	高岡
二 番	阿彌陀	堀川	満福寺	三十三番	阿彌陀	荒海
三 番	不動	飯岡	永福寺	三十四番	藥師	宝田
四 番	不動	新妻	花(?)藏院	三十五番	藥師	高
五 番	地蔵	幡谷	円明寺	三十六番	不動	成田山
六 番	薬師	幡谷	東光寺	三十七番	聖觀音	高
七 番	阿彌陀	高倉	満願院	三十八番	子ノ将神	名古屋
八 番	十一面	金江津中郷	大日堂	三十九番	藥師	磯部
九 番	不動	金江津上組	仙日堂	四十番	大覺世尊	大沼
十 番	一面觀音	新川	阿弥陀堂	四十一番	稻荷神社	高岡
十一 番	薬師	源田	薬師堂	四十二番	不動	{(金江津成就院ヨリ移ス) 和問屋}
十二 番	虚空藏	西大須賀	昌福寺	四十三番	不動	片巻
十三 番	八幡	平川	鎮守社	四十四番	阿彌陀	浦向
十四 番	地蔵	余津谷	地蔵堂	四十五番	阿彌陀	小野
十五 番	阿彌陀	高岡	薬師堂	四十六番	阿彌陀	下加納新田
十六 番	一面觀音	源田	觀音堂	四十七番	三仏如來	{成田 (白バツケヘ移ス)}
十七 番	薬師	平川	漢頂院	四十八番	不動	市崎
十八 番	阿彌陀	下福田	正福寺	四十九番	釈迦	松崎
十九 番	地蔵	滑川新宿	竜正院	五十番	薬師	清久嶋
二十 番	地蔵	{成田 (薬師堂へ移ス)}	延命院	五十一番	阿彌陀	椎塚新田
二十一 番	竹内神社	小松	照泉寺	五十二番	薬師	橋向
二十二 番	釈迦	迦成田	薬師堂	五十三番	阿彌陀	安西
二十三 番	薬師	土屋	薬王寺	五十四番	不動	{(土屋ヨリ移ス) 西和泉}
二十四 番	虚空藏	東和田	養泉寺	五十五番	阿彌陀	幸田
二十五 番	地蔵	椎塚新田	鎮守社	五十六番	地蔵	桑山新田
二十六 番	阿彌陀	西和泉	淨光寺	五十七番	阿彌陀	半田
二十七 番	不動	羽鳥	觀音寺	五十八番	馬頭觀音	海老川
二十八 番	大日	名木	城福寺	五十九番	薬師	中余津谷
二十九 番	聖觀音	{成田 安養寺}	大野屋前	六十番	不動	北羽鳥
三十 番	不動	押畑	真福寺	六十一番	大日	金江津
三十一 番	天満神社	{(大沼ヨリ移ス) 小浮嶋}	阿弥陀堂	六十二番	白山神社	下水神
						鎮守社
						榮熙院

六十三番	毘沙門	福田	阿弥陀堂	六	番	安西	阿弥陀堂
六十四番	阿弥陀	町田	正光寺	七	番	倉水	光明寺
六十五番	十一面觀音	冬父	近勝寺	八	番	小松	成就院
六十六番	大日	清水新田	天神社	九	番	成毛	法蓮寺
六十七番	藥師	親妻	觀照院	十	番	宝田	石觀音
六十八番	聖觀音	神宮寺	觀音堂			{ (水堀念佛堂へ移入)	
六十九番	正觀音	野馬込	如來堂	十一	番	東和泉	陽泉寺
七十番	馬頭觀音	中里	樂滿寺	十二	番	十三間戸	大日堂
七十一番	阿彌陀	金江津	阿彌陀堂	十三	番	大菅	植林寺
七十二番	大日	大和田	瑞光寺	十四	番	七沢	空白堂
七十三番	地藏	滑川	釜地藏	十五	番	土室	祥鳳院
七十四番	藥師	荒海	阿彌陀堂	十六	番	大室	医王院
七十五番	藥師	小浮	觀音寺	十七	番	北羽鳥	善光院
七十六番	不動	宝田	地藏堂	十八	番	須賀	虛空藏
七十七番	聖觀音	源田	行藏院	十九	番	長沼	長寿院
七十八番	阿彌陀	土屋	地福寺	二十	番	北辺田	觀音堂
七十九番	阿彌陀	芦田	安養寺	二十一	番	竜角寺	勝福寺
八十番	毘沙門	金江津	地藏堂			[特設靈場]	
八十一番	千手觀音	神崎	一切經寺	八十一	番	成田	大ラント
八十二番	阿彌陀	清水	清光寺	四十九番		成田	南庵
八十三番	諏訪觀音	矢口	一ノ宮	八十八番		成田	塚之越
八十四番	地藏	大生	長永寺	十	番	宝田	新地
八十五番	不動	金江津上	如來寺			{ 宝田	海保定右工門建立
八十六番	正觀音	高	延壽院	二十一	番	{ 宝田	山下
八十七番	將軍地藏	十三間戸	西福院			{ 親作一同建立	
八十八番	藥師	十三間戸	西福院	十九	番	名古屋	内宿
						{ 青野氏建立	
						名古屋	長寿院
							下門前一同建立
一 番		大室	円通寺	一	番	成田	阿彌陀
二 番		青山	東光寺			成田	
三 番		名古屋	新宿			成田	砂田
四 番		大嶋	地藏堂				
五 番		成井	地藏堂				

(二十一ヶ所靈場)

一 番		大室	円通寺
二 番		青山	東光寺
三 番		名古屋	新宿
四 番		大嶋	地藏堂
五 番		成井	地藏堂

<資料Ⅱ - 1・2について>

成田市市田、吉田新之助旧蔵の「新四国八拾□欠、十善護國講社□欠」という表紙を持つ冊物（19丁）による。これは成田組十善講が巡拝する札所を記したもので、それに「十善護國講社史」を加えている。見返しに「文化十四年丁丑年二月」とあるが、かなり後々まで加筆・加丁されている。吉田新之助は十善講員だったが、戦後まもなく物故。それ以前の伝来の経路は明らかでない。現在は同所、飯田子之松の所蔵になる。

<資料Ⅱ - 1>は明らかに後世のものである。文中の新勝寺山主三池照鳳の在職期間は1883（明治16）- 1894（明治27）年。なお、註4を参照。句読点は引用者が加えた。

<資料Ⅱ - 2>はこの冊物の中心部分を表に改めたものである。八十八ヶ所には、「阿州靈山寺写」のように該当する四国の札所名とその御詠歌が記されているが、それらは全て省いた。二十一ヶ所靈場・特設靈場には、一部例外を除き、四国札所・御詠歌及び本尊名は書かれていない。

八十八ヶ所の位置は地理的に全く錯綜しており、順番通りの巡拝を予想した設定ではない。また、八十八ヶ所の本尊のうち、四国のそれと一致するものは約半数である。寺号・堂名から推して、寺堂の本尊ではないとみられるものも少なくない。寺院の宗派は、確認したもののだけでも、真言宗・天台宗・臨済宗・曹洞宗・時宗にわたる。

なお、寺号などに明らかな誤りがいくつかあるが、全てそのままにしておいた。

<補 註>

脱稿後の調査で、次の金石文資料を得た。

① 成田市幡谷萱橋の札所、旧延命院跡地藏堂の大師堂脇の石塔。

（右）第五番、幡谷、延命院

（正面）阿波国地藏寺写

（左）文化十二乙亥年、三月二十一日、御詠歌講中

② 同幡谷須賀辺田の札所、東光寺薬師堂の大師堂脇の石塔。

（右）文化十四丁丑年、正月二十一日、須賀辺田、□（善カ）女人

（正面）四国第六番阿州安樂寺写

③ 同大師堂の大師像台座。

(右)文化十一甲戌年七月、東光寺現住、□代

(正面)須賀辺田、□

(左)願主、根本□、神崎□

これらの資料に拠れば、八十八ヶ所の札所の設定は 1815 (文化 12) 年以前ということになり、『成田山史』の説は認められない。また吉田旧蔵文書の 1817 (文化 14) 年に札所が置かれたとする説も齟齬をきたす。だが、靈場成立に関して文化年間 (1804 - 1818) が重要な意味を持ったことは間違いないだろう。

なお、現在、成田市幡谷には「御詠歌講」と称する講はない。

〔付 記〕

本稿の資料の多くは、成田市民俗調査団の『成田市史 民俗篇』作製のための調査の際に収集したものであることをお断りしておく。